

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策101 治水対策の推進

主担当課：土木課

○施策の目指す姿

総合的な治水対策が着実に進展し、浸水被害の軽減が図られています。

○施策の展開

- 1 市民に分かりやすい水害対応情報の発信
- 2 排水ポンプ場・雨水幹線等の整備・管理
- 3 水害に強い安全な河川づくり
- 4 雨水貯留施設の整備・管理
- 5 民間雨水貯留浸透施設の設置支援
- 6 水防施設の管理・運営

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- 1 雨水ポンプ場整備費（下水道事業会計）
- 2 雨水管渠整備費（下水道事業会計）
- 3 雨水貯留浸透施設設置補助金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
浸水被害（床下）の発生件数 （件）※水害統計調査	0	0	0	0	0
浸水被害（床上）の発生件数 （件）※水害統計調査	0	0	0	0	0

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 都市化の進展が著しい新川流域において、総合治水対策を推進するとともに、流域での連携をさらに強化し、効率的な浸水被害対策を実施するため、平成19年に特定都市河川浸水被害対策法に基づいて、愛知県及び清須市など流域15市町が共同で「新川流域水害対策計画」を策定し、各市町の排水ポンプ場や雨水貯留施設等の整備計画をとりまとめている。清須市における雨水貯留施設の計画貯留量は20,330㎡で、令和元年度末に整備率が100%となり計画量を達成した。
- 「新川流域水害対策計画」に基づいて、都市浸水の発生を防ぐべき目標を時間雨量63mmと設定して取り組みを進めているが、平成28年度には時間雨量約100mmの降雨が発生するなど、全国的にゲリラ豪雨や集中豪雨による浸水被害が多発している現状を踏まえて、市民との水害対応情報の共有など、ソフト対策の実施が課題である。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民満足度調査における満足度	28.4% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	—	—	30.5% （令和3年度）	◎
床上浸水被害の発生件数	0件 （平成30年度）	0件 （令和6年度）	0件 （令和元年度）	0件 （令和2年度）	0件 （令和3年度）	○
水害対応ガイドブックを知っている市民の割合	66.6% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	—	—	76.3% （令和3年度）	◎
大雨でも自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合	26.5% （平成30年度）	↑ （令和5年度）	—	—	27.8% （令和3年度）	◎

後期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度について、当該施策に「満足している」「やや満足している」と回答した方の割合が30.5%（対前回調査+2.1ポイント）となっていることから、次回調査での満足度向上に向けて、市の治水対策に係る取組内容の周知が課題である。
- 以前はゲリラ豪雨等の多発などの影響で発生していた道路冠水等が、排水ポンプ場、雨水幹線等を整備したことで道路冠水等が減少したため、自宅の浸水の心配がないと思う市民の割合が27.8%（対前回調査+1.3ポイント）となっている。
- 全国的に集中豪雨等による水害が多数発生しており、今後も引き続き排水ポンプ場の整備等による排水能力の向上に努めていく必要がある。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【雨水ポンプ場整備費（下水道事業）】
豊田川ポンプ場及び堀江ポンプ場の長寿命化工事を実施した。
- 【雨水管渠整備費（下水道事業）】
土田幹線と水場川右岸第1幹線の雨水管整備工事に着手、占用物件補償工事を実施した。
- 【雨水貯留浸透施設設置補助金】
住宅等の敷地への雨水貯留浸透施設の設置に対して、貯留容量に応じた補助を実施した。
雨水浸透ます設置補助：0件0基、雨水貯留槽設置補助：3件490ℓ

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②				
	令和2年度	令和3年度	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況		
雨水ポンプ場整備費 （下水道事業会計）	418,125 [90.6]	495,028 [97.7]	豊田川ポンプ場の当該年度の整備率 （全体事業費ベース・%）	46	46	○	堀江ポンプ場の当該年度の整備率 （全体事業費ベース・%）	47	47	○
事業の有効性の評価	河川への雨水放流能力の向上に向けて、排水ポンプ場の新設並びに耐震・更新整備を実施することにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	排水ポンプ場の整備にあたっては、設計段階から事業費の縮減を図りつつ、事業効果を最大限高めることに努めた。また、補助金を活用するなど事業実施に係る財源確保を行った。									
雨水管渠整備費（下水道事業会計）	45,413 [21.8]	24,326 [9.0]	雨水管の整備延長(m)	128	0	▲				
事業の有効性の評価	浸水被害の解消を図るため、雨水管の整備を実施することにより、浸水被害の防止・軽減に寄与することができる。									
事業実施にあたり工夫した点	雨水管の整備にあたって、ガス、水道、電力など支障となる施設の移転、防護を事前に行い工事期間を短くすることで、沿線住民の影響を最小限にすることに努めた。なお、令和3年度の未執行分について、245,776千円を令和4年度に繰り越して事業を実施する。									
雨水貯留浸透施設設置補助金	167 [88.1]	34 [18.1]	雨水浸透施設の設置基数(基)	4	0	▲	雨水貯留施設の設置量(ℓ)	1,000	490	▲
事業の有効性の評価	宅地化の進展で田畑などが減少し遊水機能が低下している中で、排水機場や河川への流入量を軽減するとともに雨水の有効利用を図るため雨水貯留槽・雨水浸透ますの設置者に対して補助金を交付することにより、雨水による浸水及び冠水被害の減少につなげる。									
事業実施にあたり工夫した点	ホームページへの掲載や広報紙への複数回掲載して募集を行った。									

V 施策の評価と今後の方向性

- 豊田川ポンプ場及び堀江ポンプ場の長寿命化整備など、大規模な施設整備事業については事業費を平準化して事業を実施している。今後、他の排水ポンプ場の老朽化が進む中で、事業費を平準化しながらも緊急度などを勘案して、確実に排水能力の確保に努めていく。
- また、雨水管渠は土田幹線などの整備を引き続き行っていく。
- 雨水貯留浸透施設の設置に対する補助について、継続的な設置件数の確保に向けて、制度の周知方法などの検討を行う。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策102 防災・減災対策の推進

主担当課：危機管理課

○施策の目指す姿

「減災」の理念が行政・市民へ徹底され、災害への備えが充実しています。

○施策の展開

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1 防災体制の強化 | 7 防災施設の管理・運営 |
| 2 市民に分かりやすい防災情報の発信 | 8 避難行動要支援者名簿の管理等 |
| 3 多様な媒体による防災情報の発信 | 9 災害時支援の実施 |
| 4 地域防災リーダー養成講座の開催 | |
| 5 市民が行う防災活動への支援 | |
| 6 民間住宅耐震化等の啓発・支援 | |

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 防災訓練費 | 3 自主防災活動支援補助金 |
| 2 地域防災リーダー養成費 | 4 民間木造住宅耐震化促進費 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域防災リーダー養成講座の受講者数（人）※清須市調べ	55	47	48	0	0
民間木造住宅耐震診断の実施件数（件）※清須市調べ	12	17	14	22	12

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 災害発生時における避難所の運営や地域の自主防災活動において、リーダーシップを発揮できる人材を養成するため、平成26年度から「地域防災リーダー養成講座」を開催している。
- 平成23年の東北地方太平洋沖地震の発生を受けて、平成23年度には60件の耐震診断を実施したが、近年耐震診断の実施件数は伸びていない状況である。
- 南海トラフ地震等の大規模災害の発生が懸念される中、令和2年度に清須市国土強靱化地域計画を策定し、災害などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを持った地域づくりに向けた取組を推進している。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、自主防災訓練の実施が難しくなっており、令和2年度に引き続き令和3年度も訓練を中止したブロック等が多くなっている。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとしている。

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民満足度調査における満足度	25.9% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	ー	ー	26.8% (令和3年度)	◎
日頃から災害への備えをしている市民の割合	37.5% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	ー	ー	37.7% (令和3年度)	◎
地域防災リーダー数	226人 (平成30年度末)	450人 (令和6年度末)	274人 (令和元年度末)	274人 (令和2年度末)	274人 (令和3年度末)	▲
自主防災活動への参加者数	3,699人 (平成30年度)	4,500人 (令和6年度)	4,132人 (令和元年度)	241人 (令和2年度)	482人 (令和3年度)	○
地震防災ハザードマップを知っている市民の割合	70.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	ー	ー	80.1% (令和3年度)	◎
市内の住宅耐震化率	74% (平成30年度末)	95% (令和6年度末)	76% (令和元年度末)	76% (令和2年度末)	76% (令和3年度末)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- 地域防災リーダー数については、毎年度40人程度の養成を目標にしているが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から講座を中止したため、現状のままでは後期計画の目標値達成は難しい状況である。令和4年度以降で講座受講者を増加できるよう取り組みを検討していく。
- 「地震防災ハザードマップ」については、令和2年度で改訂したものを、令和3年5月に市内全戸配付を行った。
- 今後も自主防災訓練などの機会に周知を行い、認知度の向上に努めていく。
- 市内の住宅耐震化率については、令和2年度に修正した「清須市耐震改修促進計画」に基づいて、向上に向けた取組を着実に進める。
- コロナ禍においても、広報清須の新コーナーの連載やすぐメール等により防災情報を市民に向け発信し続けたことが満足度の上昇に繋がった。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【民間木造住宅耐震化促進費】
民間木造住宅の耐震診断を12件、民間木造住宅の耐震改修に対する補助を2件、民間木造住宅の除却に対する補助を7件実施した。
- 【空家等対策費】
不良住宅の解体に対する補助を11件実施した。
- 【自主防災活動支援補助金】
防災資機材購入事業（ハード事業）については23ブロック、自主防災組織活性化事業（ソフト事業）については1ブロックに対し補助を実施した。
- 【（仮称）五条川防災センター費】
五条川右岸堤防側に指定避難所及び防災資機材等備蓄倉庫としての機能を有した施設を整備するため、基本設計を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和2年度	令和3年度	R3目標値	R3実績値と達成状況		R3目標値	R3実績値と達成状況	
防災訓練費	70 [96.6]	84 [100.0]	総合防災訓練の参加者数（人）			総合防災訓練への協力機関数（団体）		
			750	0	ー	22	0	ー
事業の有効性の評価	大規模地震を想定した総合的かつ実践的な防災訓練を実施することにより、協力機関との相互協力体制の構築や、市の防災体制の強化、市民の防災意識の向上につながる。							
事業実施にあたり工夫した点	令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市職員のみで総合防災訓練を実施した。市職員が所属ごとに、発災時に必要となる業務を想定した実践的な訓練を企画し実施した。							
地域防災リーダー養成費	0 [0.0]	12 [100.0]	地域防災リーダー養成講座の受講者数（人）			地域防災リーダーフォローアップ講座の受講者数（人）		
			50	0	ー	50	0	ー
事業の有効性の評価	地域防災リーダー養成講座を開催し、災害発生時の避難所運営や、地域の自主防災活動においてリーダーシップを発揮できる人材を育成することにより、地域防災力の向上につながる。また、定期的にフォローアップ講座を開催することにより、地域防災リーダーの資質が向上する。							
事業実施にあたり工夫した点	令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、地域防災リーダー養成講座及び地域防災リーダーフォローアップ講座を中止とした。							
自主防災活動支援補助金	5,327 [99.9]	5,296 [88.6]	対策期間における自主防災組織補助金の活用ブロック数（ブロック）			消火器の消火薬剤詰め替えに対する補助件数（件）		
			20	25	◎	38	20	▲
事業の有効性の評価	地域住民が設立したブロック自主防災組織が実施する防災資機材購入事業や自主防災組織活性化事業（防災に関する計画の作成、防災啓発活動の実施、防災研修会の実施など）に対して補助を行うことにより、地域住民の自主防災活動が活性化される。							
事業実施にあたり工夫した点	自主防災訓練や行政出前講座などの市職員の派遣機会を通じて、補助制度の周知を図っている。							
民間木造住宅耐震化促進費	3,888 [99.3]	4,303 [99.9]	民間木造住宅耐震診断の実施件数（件）			民間木造住宅耐震改修に対する補助件数（件）		
			40	12	▲	8	2	▲
事業の有効性の評価	旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅）について、耐震診断や耐震改修無料相談会、耐震改修費用に対する補助、除却費用に対する補助などを行うことにより、地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減につながる。							
事業実施にあたり工夫した点	ホームページや広報への折込チラシ等を活用し、市民に対し広く周知を行った。また、耐震診断の際には必ず今後の改修等を提案している。							

V 施策の評価と今後の方向性

- これまでの取組状況等を踏まえて令和2年度に修正した「清須市耐震改修促進計画」に基づいて、耐震診断をはじめとした市内の住宅耐震化率の向上に向けた取組を着実に進める。
- 不良住宅となっている空家の解体工事に対し補助金の交付等を実施し、平時からの安全確保及び地震発生時における倒壊等による災害の防止に努める。
- 令和2年度に策定した「清須市国土強靱化地域計画」に基づき、防災・減災対策を中心とした地域の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
- 防災情報の発信については、これまでも多様な媒体による発信に努めてきたが、直近では登録制メールサービス「すぐメール」の登録者数が大きく増加していることを踏まえ、適切な情報発信に努める。
- 五条川右岸側の地区における指定緊急避難場所、指定避難所、防災資機材等の備蓄機能などの不足を解消するため、これらの機能を備えた施設の整備を進め、令和4年度に実施設計を行う。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策103 防犯・交通安全対策の推進

主担当課：総務課

○施策の目指す姿

関係機関との連携により総合的な防犯・交通安全対策が展開され、犯罪や交通事故が減少しています。

○施策の展開

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1 街路灯（防犯灯）の整備・管理 | 7 交通安全活動を行う団体への支援 |
| 2 見守りカメラの設置支援 | |
| 3 多様な媒体による防犯情報の発信 | |
| 4 防犯活動等を行う団体への支援 | |
| 5 交通安全活動の実施 | |
| 6 放置自転車等防止対策の実施 | |

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- | | |
|----------------|-------------------------|
| 1 街路灯費 | 3 高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金 |
| 2 見守りカメラ設置費補助金 | 4 自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金 |

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

交通事故（人身事故）発生件数 （件）※愛知県の交通事故発生状況	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	331	337	349	262	226
侵入盗（住宅対象）認知件数 （件）※清須市調べ	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	52	34	31	21	26

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 近年交通事故発生件数が全国ワーストの愛知県において、清須市内の人身事故発生状況は、県や西枇杷島警察署、清須市交通安全協会と連携した取り組みにより、減少傾向にある。
- 清須市防犯協会を始めとする防犯関係団体や西枇杷島警察署と連携した防犯活動等の実施により、侵入盗（住宅対象）の認知件数は減少傾向にある。

II 達成度指標の状況

※達成状況については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…とされている。

達成度指標	基準値	後期計画 目標値	実績値			目標値の 達成状況
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民満足度調査における満足度	28.9% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	—	31.2% (令和3年度)	◎
交通死亡事故発生件数	3件 (平成30年)	0件 (令和6年)	2件 (令和元年)	2件 (令和2年)	2件 (令和3年)	○
侵入盗（住宅対象）の認知件数	34件 (平成30年)	↓ (令和6年)	31件 (令和元年)	21件 (令和2年)	26件 (令和3年)	◎
日頃から住宅侵入盗への備えをしている市民の割合	55.6% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	—	53.2% (令和3年度)	○

後期計画期間の達成状況の分析

- 市民満足度調査における満足度は、前回調査より2.3ポイント上昇した。満足度の上昇は、自主防犯団体等による児童の登下校時における見守り活動や青色回転灯パトロール、地域の防犯活動として見守りカメラを設置する地域ブロックへの補助等の防犯・交通安全対策の推進につながる事業を実施していることが要因として推察できる。
- 日頃から住宅侵入盗への備えをしている市民の割合は、前回調査より2.4ポイント減少した。割合の減少は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークなどの在宅勤務や休日を中心とした外出自粛が行われ、在宅時間が増加し、住宅侵入盗への意識の低下につながったことが要因として推察される。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【街路灯費】
 - 街路灯の新設及び修繕は、要望書等の意見により計画的に街路灯の修繕を実施した。
 - 【見守りカメラ設置費補助金】
 - 3件計6台の見守りカメラの新設を補助した。
 - 【高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金】
 - 高齢者15名の安全運転支援装置設置購入費用を補助した。
 - 【自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金】
 - 児童生徒等及び65歳以上の高齢者計305名の自転車乗車用ヘルメット購入費用を補助した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和2年度	令和3年度	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況
街路灯費	50,156 [98.5]	53,624 [98.7]	街路灯の新設本数（本）			修繕計画に基づく街路灯の修繕本数（本）		
			60	18 ▲	10	13 ◎		
事業の有効性の評価	設置要望を踏まえて必要な箇所に街路灯を新設するとともに、既存の街路灯を適切に管理することにより、夜間における犯罪や交通事故を抑制を図る。							
事業実施にあたり工夫した点	令和3年度は地元要望などによる新設件数が少なかったものの、老朽化の著しい街路灯の支柱等の修繕を行い、適切な管理に取り組んだ。							
見守りカメラ設置費補助金	1,491 [74.6]	1,216 [60.8]	見守りカメラの設置に対する補助件数（件）					
			4	3 ▲				
事業の有効性の評価	見守りカメラを設置する地域ブロックに対し、その設置費を補助することにより、侵入盗や窃盗犯罪等の未然防止を図り地域の安全・安心の確保に寄与する。							
事業実施にあたり工夫した点	自主防犯パトロール等の自主防犯活動を行うことを補助要件としたことで、当該地区を熟知した地域住民の意見をもとに犯罪抑止に効果的な箇所に防犯カメラを設置できた。							
高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金	1,697 [65.9]	288 [28.8]	安全運転支援装置の設置に対する補助件数（件）					
			40	15 ▲				
事業の有効性の評価	高齢者が運転する自動車に後付けの安全運転支援装置（ペダル踏み間違い急発進等抑制装置）の設置費用を補助することで、高齢者による交通事故の防止及び被害軽減を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	補助制度の周知とともに高齢ドライバーの運転操作誤りによる交通事故防止の啓発に努めた。							
自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金	—	600 [100.0]	自転車乗車用ヘルメットの購入に対する補助件数（件）					
			300	305 ◎				
事業の有効性の評価	児童生徒等及び高齢者が利用する自転車用ヘルメットの新規購入費用を補助することで、ヘルメット着用を促進し、自転車利用者の交通事故による被害の軽減を図ることができる。							
事業実施にあたり工夫した点	学校、保護者、自転車小売等事業者等を中心に啓発活動を行い、交通意識の向上と補助制度の周知を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 地域住民からの要望を反映した街路灯及び見守りカメラの設置、犯罪抑止効果のある防犯プレートの配布、すぐメールによる不審者情報の配信等、地域ブロックの自発的な取組と連携しつつ防犯環境を整備し、侵入盗（住宅対象）を始めとした犯罪件数の低減を図る。
- 令和3年中の県内自転車事故死者のうちヘルメット非着用者の割合は77.8%であり、ヘルメット着用率向上による重傷事故防止に向けた取組が必要である。令和4年度も自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金を継続して実施し、ヘルメットの着用促進を図る。
- 交通ルールを遵守する意識の醸成及びヘルメット着用の重要性の理解を目的に小学生を対象にした交通安全教室を市内小学校や西枇杷島警察署等と連携し実施することで、交通事故件数の減少及び交通事故時における被害の重大化防止につなげていく。
- 街路灯の新設本数について、目標と実績値が大きく離れている。また、目標と実績値がかい離しているが、予算執行率が98.7%と高い状況である。執行率が高くなっているのは、予算積算を最も簡易な設置方法（電柱共架式：既存の電柱等に取り付ける手法）による費用で積算しているが、実際には既存の支柱の撤去や新たな支柱の建て替える等、別途費用が発生しているためである。適切な評価等に繋げていくため、目標値及び積算方法の見直しを行う。
- 西枇杷島警察署、清須市交通安全協会及び清須市防犯協会などの関係機関との連携を深め、近年の交通・犯罪情勢に応じた各種広報啓発活動など取組の充実を図る。

令和4年度行政評価（令和3年度対象）シート

政策1 安全で安心に暮らせるまちをつくる

施策104 消防・救急医療体制の充実

主担当課：危機管理課

○施策の目指す姿

広域的な連携が強化されるとともに、非常備消防力が安定的に確保され、市民が安心できる消防・救急医療体制が整っています。

○施策の展開

- 1 常備消防力・救急機能の確保
- 2 非常備消防力の確保
- 3 防火の啓発
- 4 救急医療体制の確保
- 5 応急手当技能の普及

○令和4年度 事務事業評価実施事業（令和3年度対象）

- 1 広域常備消防費
- 2 西春日井2次救急医療負担金
- 3 休日急病診療負担金

I 施策の関連データ・施策を取り巻く状況

○施策の関連データ

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
火災発生件数（件）※消防概況	11	19	15	10	7
救急出動件数（件）※消防概況	3,029	3,202	3,052	2,810	2,957

○施策を取り巻く状況（基本計画策定時からの変化など）

- 消防体制の充実強化を目的に、犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・清須市・北名古屋市・豊山町・大口町・扶桑町の6市3町が連携して尾張中北消防指令センターを設置し、平成28年4月から消防通信指令業務の共同運用（消防無線広域化共同運用）を開始した。
- 尾張中部医療圏における2次救急医療を確保するため、運営や医療機器整備への支援を実施することにより、救急患者を受け入れる体制の充実を図っている。

II 達成度指標の状況

※達成見込については、目標値を上回る見込…◎、目標値を達成見込…○、目標値の達成が難しい見込…▲、現状値を把握していない…ーとして

達成度指標	基準値	後期計画目標値	実績値			目標値の達成見込
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	
市民満足度調査における満足度	38.1% (平成30年度)	↑ (令和5年度)	—	—	37.2% (令和3年度)	○
救急車が到着するまでの平均所要時間	7.56分 (平成30年)	↓ (令和6年)	7.53分 (令和元年)	7.75分 (令和2年)	7.99分 (令和3年)	○
火災発生件数	19件 (平成30年)	0件 (令和6年)	15件 (令和元年)	10件 (令和2年)	7件 (令和3年)	○
消防団員数	274人 (平成31年4月1日)	293人 (令和7年4月1日)	266人 (令和2年4月1日)	272人 (令和3年4月1日)	255人 (令和4年4月1日)	▲

後期計画期間の達成状況の分析

- 西春日井広域事務組合及び市消防団による平時からの防火指導、巡回広報などを行っており、火災発生件数は減少傾向が続いている。
- 全国的に消防団員数の減少が問題となっている中で、本市も同様に減少傾向にある。そのため、消防団活動の啓発や地域における団員確保の取組を継続しながら、国からのポスターや啓発物品、本市の広報紙等を活用した周知・啓発なども実施していく。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響が顕著な時期において、救急搬送や病院の受け入れ体制が通常のように実施できなかったことが、満足度の数値が下がった主要な要因であると考えられる。

III 令和3年度の主な取組結果

- 【広域常備消防費】
清須市・北名古屋市・豊山町で構成する西春日井広域事務組合において、火災出動23件、うち清須市7件《令和3年》、救急出動7,041件、うち清須市2,957件《令和3年》、救命講習5回を実施した。
- 【西春日井2次救急医療負担金】
西春日井広域事務組合を通じて、尾張中部医療圏における2次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の運営及び医療機器整備に対する支援を実施した。
- 【休日急病診療負担金】
西春日井広域事務組合を通じて、尾張中部医療圏における1次救急医療機関である休日急病診療所の運営に対する支援を実施した。

IV 事務事業評価

※達成状況については、目標値を上回る…◎、目標値を達成…○、目標値を下回る…▲としている。

事業名	決算額（千円） [執行率（%）]		活動指標①			活動指標②		
	令和2年度	令和3年度	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況	R3目標値	R3実績値と達成状況
広域常備消防費	725,330 [100.0]	764,725 [100.0]	清須市内の救急出動件数（件） 3,100 2,957 ◎			救命講習の開催回数（回） 6 5 ▲		
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、常備消防力・救急機能を安定的に確保することにより、市民を火災等の災害から守り、傷病者を適切に医療機関へ搬送することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、市職員のみで総合防災訓練を実施した。市職員が所属ごとに、発災時に必要となる業務を想定した実践的な訓練を企画し実施した。							
西春日井2次救急医療負担金	33,598 [100.0]	28,580 [100.0]	清須市内から済衆館病院及びはるひ呼吸器病院への救急搬送者数（人） 390 310 ◎					
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、2次救急医療機関を確保することにより、1次救急医療機関で対応できない救急患者に対する救急医療を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	尾張中部医療圏における2次救急医療機関（済衆館病院及びはるひ呼吸器病院）の運営及び医療機器更新に対する補助を行い、救急患者を受け入れる環境の整備を図っている。							
休日急病診療負担金	1,885 [100.0]	1,873 [100.0]	休日急病診療所の受診者数 1,772 — —					
事業の有効性の評価	広域的な連携を図り、1次救急医療機関を確保することにより、休日における内科系及び小児科の救急医療を提供することができる。							
事業実施にあたり工夫した点	尾張中部医療圏における1次救急医療機関である西部休日診療所及び東部休日診療所の運営に対する補助を行い、急性期症状の患者を受け入れる環境の整備を図っている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、西部休日診療所及び東部休日診療所の診療を休止し、済衆館病院及びはるひ呼吸器病院で休日診療を行った。							

V 施策の評価と今後の方向性

- 清須市・北名古屋市・豊山町で組織する西春日井広域事務組合で行う消防・救急活動に関して、今後も市民の安全と安心を守ることに万全を期すための取組を進める。
- 消防団の団員数はおおむね横ばいで推移していたが、令和4年3月31日付けで20名程の団員が退団した。その結果、引き続き定数である293名を満たしていない状況が続いているため、県による啓発活動なども利用しながら、市、消防団及び地域が連携して、団員加入のための啓発活動等を実施していく。
- 国では、消防団員数が大きく減少している現状を踏まえて、消防団員確保のための取組として消防団員の処遇改善を推進している。本市においても、国が消防団員の処遇改善を図るために定めた「非常勤消防団員の報酬等の基準」の内容を踏まえ、消防団員の出勤報酬を創設するなど、団員確保のための取組を進めている。
- 尾張中部医療圏の2次救急医療機関が行う医療機器の更新に対する支援など、引き続き広域的な連携により、救急医療体制の確保に努める。